

ナショナルサイクルルート（NCR）指定に向けたルート変更の経緯

令和6年1月26日
鳥取県観光戦略課

- 鳥取うみなみロード（旧名：とっとり横断サイクリングルート）は、境港駅から東浜駅までの主に国道9号をつなぎ、鳥取市西部では浜村・青谷・白兔・賀露などをつないだルートとして令和2年度に設定。
- 令和4年春、「鳥取うみなみロード」を基軸としたルートによりNCR指定を目指すことを決定し、同年秋には次の理由によりルート変更（振替）を実施。（いずれも、鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議において決定）

【ルート振替の理由】

- ① 有識者による道路視察会での意見
 - ・浜村周辺の飛砂問題や路肩幅が取れない狭小トンネル、水尻トンネル付近の国道9号への合流ポイントにおける自転車走行の安全性確保が困難。
- ② NCR指定要件に即した整備の必要性
 - ・NCR指定に向けては、要件の一つである「誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること」に則った自転車走行空間の安全性のより一層の確保が必要。
- 振替先としていくつかのルートを検討したが、生活道路やトンネルを避けて多くのサイクリストが安全に利用できるといった視点やサイクリストの受入環境の整備状況などから、鹿野地域を經由し白兔に出てくるルートとした。

【参考】

- ナショナルサイクルルート（NCR）指定に向けたルート設定の経過
 - 令和4年4月 「鳥取うみなみロードを基軸とする」ルートに決定（サイクルツーリズム推進・連携会議）
 - 令和4年7月 外部有識者等による道路視察会の実施
振替ルートの検討
 - 令和4年10月 鳥取うみなみロードの鹿野地域への振替を決定（サイクルツーリズム推進・連携会議）
- ナショナルサイクルルート指定要件のうちルート設定項目（抜粋）
 - [目的] サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであること
 - [評価項目]
 - ① ルートの安全性（一例）
 - ・狭小幅員のトンネルを含まないルートとすること。
 - ・生活道路を避けたルートとすること。

鳥取うみなみロード ルート振替（黒色ルート）



【問合先】

○鳥取県 観光戦略課サイクルツーリズム振興室（電話：0857-26-7273）